

令和5年度第1回大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会（概要）

開催日時：令和5年10月27日（金）13:00～14:20

場 所：大阪広域水道企業団 4階会議室（ウェブ会議併用）

出席委員：向山委員長、伊藤委員、上野委員、浦上委員、北詰委員、小牧委員

1 議事

- (1) アニュアルレポート2023（令和4年度 年次報告書）（案）について
- (2) 水需要予測の点検について
- (3) 大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議について

2 議事概要

- (1) アニュアルレポート2023（令和4年度 年次報告書）（案）について

事務局から、アニュアルレポート2023（令和4年度 年次報告書）（案）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

1点目。豊能水道事業における収益的収支及び資本的収支について、他の自治体や水道事業と比較した際に、減価償却費及び企業債償還金の比率が高いことから、過去に大規模な工事を実施したという理解で良いか。また、その理解であれば予定されていた費用及び支出のため、収益さえ確保できれば現時点において問題視する必要はないという判断で良いか。

2点目。電気料金について、引き続き高い状況のため注視するとの説明があったが、料金高騰が長期にわたり継続した場合や、更なる料金高騰が発生した場合、どのような想定をしているのか。

3点目。経営戦略の進捗状況において、項目1「災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備する」のうち未達成となった項目の理由の中で、工事施工中の様々なトラブルが遅延の原因であるとの説明があった。事業実施に当たり、やむを得ない工事施工中のトラブルが多く存在することは承知しているが、思考停止することなく施工中のトラブル削減や被害軽減の努力が重要となってくる。引き続き、適切なリスクマネジメントを実施し、トラブルの影響を軽減する努力を続けて頂きたい。

（事務局）

豊能水道事業の収支について、減価償却費及び企業債償還金は予定されていたものであり、問題が無いと考えている。

（事務局）

電力料金の今後の見通しについて、一時期の水準に比べると低減傾向ではあるものの、計画策定時に比べればまだ高水準であるが、電力料金が現状のまま推移したとしても、資金減少等はあるものの、現時点では経営戦略の中間見直しまでの間は、計画を維持できると見通している。なお、資金については、企業債の活用等によって資金確保が可能と判断している。

(事務局)

事故防止における取組の一つとして、「事故ゼロ運動」を月に1度、全所属において実施している。また、随時、工事の事故等やヒヤリハットが発生した場合、当該情報を全職員で共有し、再発を防止するといった取組を行っており、施工中のトラブル削減や被害軽減に努めていく。

【委員】

岬水道事業や千早赤阪水道事業において、令和4年度は渇水による自己水の減少により様々な指標がマイナスとなっているが、一時的な事象との理解で良いか。また、小規模な水道事業において、同様の事案が生じることもあると思われるが、その場合の対応はどのようにするのか

(事務局)

渇水については昨年度特有の事象であった。今後、同様の事案が生じるとなれば、経営面については、会計を分けて事業運営していることから、経営状況を注視していく必要がある。また、利用者対応については、企業団の全体で対応し、水道用水供給事業からの受水（企業団水）への振替などにより生活に影響がでないように対応していく。

(事務局)

岬水道事業の自己水の水源であるダムについてはおよそ30年ぶりの渇水であったが、町内の特定地域において、自己水でしか水を供給できないところがあったことから、当該地域に企業団水を配水できるよう対応した。

千早赤阪水道事業の自己水については川が水源であるが、水量などに課題があるため、現在、村内連絡管を布設し、新たに企業団水を受水できるよう整備を進めており、完成時には自己水を廃止することとしている。

【委員】

少雨による渇水とのことであるが、これは関西圏全域が渇水であったのか、あるいは岬町や千早赤阪村のような大阪府南部地域の局所的なものだったのか。また、自己水が取水できなくなったとのことであるが、大規模な渇水であったのか。

(事務局)

昨年の渇水は非常に特異で局所的な事象であり、特に大阪南部地域で発生し、企業団の統合団体では岬町及び千早赤阪村が影響を受けた。岬水道事業については逢帰ダムがおよそ30年振りに大きな渇水となったこと、千早赤阪水道事業については不安定な金剛山の伏流水を水源とする岩井谷浄水場において渇水が発生した。

【委員】

特異な事象であるとの説明であるが、気候変動の中の現象の一つである。現在、日本における水害は洪水が目目される傾向にあるが、大規模な渇水も起こりうるため、今後の備えも念頭に入れておく必要がある。

【委員長】

75、76ページの「建設発生土の有効利用率」について、今回は81%で未達成となっているが、評価基準の95%という数値が高すぎるのではないかと。

(事務局)

建設発生土中に有害物質等がない場合、ほぼ100%有効利用が可能であることから、過去の実績等を勘案した上で設定しており、達成不可能な数字ではないとご理解いただきたい。

【委員長】

アニュアルレポート2023（令和4年度 年次報告書）については、内容等の修正はないものとして、ご了承するというところでよろしいか。

(委員一同 了承)

(2) 水需要予測の点検について

事務局から、水需要予測の点検について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

水需要予測の点検における基本的な考え方について確認したい。今回、個別に点検を実施した理由として、水需要予測の乖離原因は新型コロナウイルスといった全国的な要素が理由であり、結果としてどの地域も同じように変動したということを検証するためであった。

例えば、地域全体による予測であれば、ある地域で予測と乖離があっても別の地域でカバーできるといったリスクヘッジにおける企業団のメリットと考えることができる。

各要素、各地域で上振れ、下振れがあったとしても、合計すると予測通りなった場合、総量において予測内であれば問題ないという考え方なのか。それとも、各地域で詳細に分析し、それぞれで予測の点検をしているのか。

(事務局)

総量が予測の範囲内かどうかを点検している。水需要予測をする際には、個別状況を確認した上で総量を算出しているため、個別の点検も必要と考えている。

【委員】

新型コロナウイルスという大きな社会的な災害であったにもかかわらず、予測の範囲内であることは前向きに捉えてもよいと思う。経営的に不透明ではないことが重要である。

業務営業用水がコロナ禍前まで戻ってきていないとのことであるが、どのような業種において影響が大きいのか。

(事務局)

大阪府がまとめた「おおさか経済の動き」というレポートを参考とすれば、令和4年度の営業利益では非製造業のうち飲食店、宿泊業、小売業だけが赤字企業が黒字企業を上回っている。また、営業利益の前年度との比較では、同様に飲食店や宿泊業、小売業などの落ち込みが大きく、当該業種は回復が遅れているものと考えられる。

【委員長】

水需要予測の点検については、内容等の修正はないものとして、ご了承するというところでよろしいか。

(委員一同 了承)

- (3) 大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議について

事務局から、大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議についてについて報告があり、それに対し次のような意見等があった。

【委員】

企業団におけるこれからの運営のあり方として、統合の検討に当たり、大小様々な団体と合意形成を図る中で、足並みが揃わない確率が増加していくことが想定される。将来、更に統合団体が増加していく中で、それぞれの事情等もあることを想定し、条件付きの統合など足並みが揃わない場合であっても迅速に対応できるような、緩やかなガバナンスの方向を考える必要もあるのではないかと。

(事務局)

ご指摘のように、企業団設立当初に比べ、この間、統合する団体の規模や事情も変化している。当初、平成29年度の3団体統合からスタートし、現在は令和7年度の6団体統合をめざしているところであるが、徐々に統合団体の規模も大きくなり、今回は中核市も加わっている。統合検討協議を進めるなかで、団体ごとに様々な事情もあることから、統合する前にWGや検討PTを立ち上げた上で統合条件の調整等を行っている。

また、統合検討協議に当たっては、一貫した軸と個別の事情に応じて対応しているところ。一貫した軸とは、企業団設立時に決定した42市町村との共通の統合条件、例えば自己水源や料金算定といった42市町村共通の条件を一定の軸にしつつ、その時代に合った個別具体の調整については経過措置を設ける等により、柔軟に対応していく。

(事務局)

(足並みが揃わない点について) 我々が今苦労しているところ。これまで、概ね3年ごとに統合を実施しているが、個別の事情については各団体の話を聞いた上で、調整している。今後、統合団体が増加したときのことを考えると、一つの水道事業として統一的な業務の進め方や基準を設けないと、業務の効率性が大きく損なわれる。そのため、業務の標準化を進める中で、制度変更に当たっては一定期間の経過措置を設けるなど一つの基準で業務を効率的にやっけるように努力し、統合を進めているとご理解いただきたい。

【委員長】

非常に難しい舵取りや課題があるものの、明るい将来が展開できるよう期待している。

(委員一同 了承)

以上